子健第０９２５００１号
平成２９年　９月２５日

大分県薬剤師会
会長　　安東　哲也　様

豊後高田市長　佐々木　敏夫

豊後高田市子ども医療費助成事業の制度変更に伴うご協力について（依頼）

秋冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

本市における子ども医療費助成事業につきましては、平素よりご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では子ども医療費助成事業制度を設けておりますが、平成３０年４月１日より、豊後高田市内に住所を有する小中学生の医療費（通院、薬局にかかる一部自己負担）及び高校生の医療費（入院、通院、薬局にかかる一部自己負担）につきましても現物給付とし、高校生までの医療費の窓口負担無料化を予定しています。また、これにより公費負担者番号が追加となります。

なお未就学児の入通院、小中学生の入院分につきましては、これまでと変更はありません。

つきましては、別紙に制度の変更内容をまとめましたので、ご確認のほどよろしくお願いします。

豊後高市子育て・健康推進課
担当：冨岡・大塚
0978-22-3100（内線 64105）
0978-23-1840（直通）

大分県薬剤師会
受
29.9.29
第　付　号

豊後高田市子ども医療費助成について

～高校生まで子ども医療費の無料化が拡充されます～

平成３０年４月１日診療分から、豊後高田市子ども医療費の助成対象を次のとおり拡充します。

＜拡充前＞平成30年3月31日診療分まで

<table>
<tr><th>助成対象保険給付</th><th>0歳～未就学児</th><th>小学生・中学生</th><th>高校生</th></tr>
<tr><td>入　院</td><td rowspan="3">無料</td><td>無料</td><td rowspan="3">助成なし</td></tr>
<tr><td>通　院</td><td rowspan="2">助成なし</td></tr>
<tr><td>歯科・調剤等</td></tr>
</table>

＜拡充後＞平成30年4月1日診療分から

<table>
<tr><th>助成対象保険給付</th><th>0歳～未就学児</th><th>小学生・中学生</th><th>高校生</th></tr>
<tr><td>入　院</td><td rowspan="3">無料</td><td>無料</td><td rowspan="3">無　料</td></tr>
<tr><td>通　院</td><td rowspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td>歯科・調剤等</td></tr>
</table>

【助成方法】

★小中学生、高校生も医療機関の窓口に新しい受給資格者証を提示することで、医療機関窓口での自己負担額（健康保険適応分）が無料となります

※対象は県内の医療機関となります。県外受診はこれまでどおり医療機関窓口で自己負担額を支払ったのち、市役所窓口にて払い戻しの申請をして頂きます

【主に助成対象とならないもの】

★健康保険が適用とならない医療費（予防接種、健康診断等）

★入院時の食事に関する費用の自己負担額

★交通事故など第三者の行為によるもの

★他の公費負担医療助成制度が適用される場合や日本スポーツ振興センターから「災害共済給付金」（スポーツ保険）が支給される場合

【公費負担者番号】

平成３０年４月１日より高校生の公費負担者番号が追加となります。

⇒高校生公費負担者番号　（８３４４７０９４）

【お問い合せ】　豊後高田市子育て・健康推進課
子育て支援係　☎ 0978-22-3100